

会員様のご都合上、一定期間通うことができない場合は、休会手続きにより会員資格を失うことなくご利用休止いただけます。

【規約・注意事項】

- 会員は休会する月の前月 10 日までに（10 日が休館日の場合は翌営業日）当ジム所定の休会届を提出することにより翌月から休会することができます。なお、当ジムが定めた期日を過ぎてからの申し出は翌々月からの適応となるものとし、これにつき会員は異議申し立てをしないものとします。
- 休会費は会員情報管理費を含む、月/2.200 円（税込）とします。
- 休会期間は最長で 3 か月間とし、1 か月単位での申請とします。
- 復会は休会届に記載の終了日経過後、自動的に復会扱いとなり翌月から通常の会費を支払うものとします。
- 当ジムは休会手続きが完了するまで、諸費用（月会費）を請求する権利を有し、会員は請求に応じなければなりません。
- 代理人による手続きまたは電話、その他の方法による申出は受け付けられません。ただし、健康上の理由、急な転居等会員本人または保護者の来店による手続きが不可能な場合は、この限りではありません。
- 本条 1 項の所定の手続きを行う時点で月会費や諸費用の滞納がある場合は休会手続きを行うことはできません。

なお、休会月またはそれ以降の月会費及び諸費用が収納済みの場合は、復会後の月会費及び諸費用に充当することとします。

以上、上記の規約に同意のうえ休会届を提出いたします。

※太枠内のご記入をお願い致します。

届出日	20 年 月 日	氏名	
-----	----------	----	--

※本状は、復会される日まで、必ず保管してください。

※弊社記入欄

受理日 20 年 月 日

休会開始 20 年 月 1 日より休会となり 終了日は 20 年 月末日までとなり、最終月の 27 日から翌月分の通常会費が発生します。

ひとまずお疲れ様でした。復会後はさらに目的を明確にし、挑戦しましょう。

UNITED BOXING GYM 〒134-0085 東京都江戸川区南葛西 2-11-20 TEL 03-6801-7070

受付印

<弊社控え> 休会届申請書

受理日 20 年 月 日 休会開始日 20 年 月 1 日

休会終了日 20 年 月 末

※太枠内のご記入をお願い致します。

引き落とし日 20 年 月 27 日より開始。

氏名		メール	
----	--	-----	--